

相談事例（その173）

弟が亡くなり、もめていた兄のその後の整理の相談に応じる

2020年2月発行

昨年7月下旬NTTの電話案内で知ったと日進町に住むTさんが、「一昨年10月母が亡くなり弟と相続のことももめている」と相談に見えました。

お母さんの遺産は、「土地が72坪の上に家(築40年)が建っているのと預貯金が200万円ぐらいあるが弟が全部もらおうといって相談に応じない。」という事でした。

所長が相続人は二人、遺産は折半だから調停にかけて解決するしかない。と話したら「弟は末期がんで余命いくばくもないと医者は言っている」というので「何もしないで待っていれば全部Tさんのものになるのだから」とアドバイスしました。

昨年お母の1周忌に弟と会うため兄のTさんに同行して埼玉県の弟が住んでいる実家に行きましたがあってくれませんでした。

そんな中、今年の正月に「病院から弟の命はあと1週間といわれていましたが1月12日に亡くなりました。」とTさんから連絡がありました。

- ① 弟さんの葬儀は直葬のアドバイスを行い実施されました。
- ② 自宅金庫の開け方は業者に頼んで開ける事が出来ました。
- ③ 貯蓄預金は相談センターが責任をもって調査し解約した後、病院等の支払いをする。
- ④ 不動産の名義変更と売却は中央プランナーで行う。
- ⑤ すべての支払いをしてお金が残ったら墓しまいをする。

と、提案し納得してもらい行政書士のMさんと協力し、Tさんの弟の預貯金の調査と解約の手続きから進めているところです。